

## 令和2年 第2回 三朝町教育委員会 臨時会 日程

と き：令和2年5月13日（水）午後1時30分

と ころ：三朝町役場 第2会議室

### 1 開 会

### 2 議事録承認

前々回 塩谷委員、石田委員

前回 石田委員、芦田委員

### 3 議事録署名委員指名

### 4 報告事項

(1) 新型コロナウイルス感染症にかかる対応について

(2) 令和2年度国際交流の方向性について

(3) 小学校施設整備について

### 5 議 事

今回なし

### 6 協議事項

(1) 令和元年度教育委員会評価について

### 7 その他

### 8 閉 会

次回定例会：令和2年5月20日（水）午後1時30分～

# 新型コロナウイルス感染拡大による本町の対策について（5/13 時点）

総務課危機管理局

## 1. 町対策本部の開催経過について

月日	会議名	協議内容	備考
4/8	第1回	町対策本部の設置、各所属の役割分担 等	
4/13	第2回	公共施設の利用制限、庁舎内の感染対策 等	
4/17	第3回	緊急事態宣言の全国拡大、感染対策補正予算 等	
4/20	第4回	県内2・3例目の陽性者発生 of 報告 等	
5/7	第5回	緊急事態宣言の延長、公共施設利用制限の一部緩和 等	

## 2. 各部署の対策について

### (1) 総務対策部（総務課(危機管理局)・企画課）

- ① 連休前後の感染拡大防止のための注意喚起を町ホームページ・防災行政無線等で実施。  
※ 連休中の県外への外出自粛、ホームページの特設ページのレイアウト変更 等
- ② 広報みささ5月号で特集ページを掲載。（松浦町長のメッセージなど計4ページを掲載）
- ③ 5/7 から総合文化ホール及び地区公民館の利用制限を一部緩和。
- ④ 引き続き、庁内での飛沫感染防止対策を実施。  
※ 各窓口にアクリルパネル設置、積極的な庁舎内の換気、次亜塩素酸水による手指消毒の周知徹底、健康福祉課の執務室分散化を実施

### (2) 民生対策部（町民課・健康福祉課）

- ① 保護者等が在宅している園児の登園自粛要請を5/30まで延長。保育料の減免を検討。  
※ 4/21の週：約30%、4/27の週：約60%の園児が登園を自粛
- ② 子育て支援センターは連休明けから、予約制で3組/日の対応。
- ③ 特別定額給付金の書類発送作業、申請受付(5/11～)の特設窓口を文化ホールに設置。
- ④ 引き続き、保健師の町内での不急な訪問活動等の休止。

### (3) 商工農林対策部（観光交流課・農林課）

- ① 町長・副町長による旅館、卸業者・事業所への訪問を実施。(5/7～)
- ② 町職員へ町内の飲食店等によるテイクアウト弁当販売への協力を要請(5/7～)。  
※ 仕出店：1件(さんすい)、飲食店：3件(きらく、かじか亭、とんがり茶屋)、宿泊施設：1件(カーテンホテル) 計5件

### (4) 文教対策部（教育総務課・社会教育課・図書館）

- ① 5/7 から小中学校を再開し、中学校部活動及びスポーツ少年団活動も再開。
- ② 学童クラブは学校再開に合わせて感染防止の徹底に努めながら受入制限して開所。  
※ 医療関係者等の家庭を除く
- ③ 屋外体育施設に限り、感染予防対策の徹底を条件に地域住民の利用を再開。
- ④ 屋内体育施設は、部活動及びスポーツ少年活動のみ利用可。
- ⑤ 図書館は利用制限を一部緩和し、開館（長期滞在の禁止、短時間の閲覧等）。

### (5) その他

- ① 指定管理施設の総合スポーツセンター及びバイオリン美術館は5月末まで全面休館。
- ② 町主催のイベント等は中止・延期。
- ③ 各種団体等の総会等は感染拡大防止のため、可能なものは書面表決等の対応。